Renews ～リニュース～

Vol.27
R5 / Dec.

事業所のためのリデュース（**Reduce**=ごみ減量）情報誌（**News**）

あなたが出したごみ見てますよ！

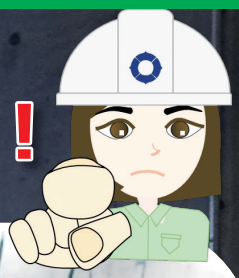

ごみの適正処理を推進するため、豊中市伊丹市クリーンランドへ搬入される事業系一般廃棄物に、**産業廃棄物などの不適物**が混ざっていないかを調べる「搬入物検査」を実施しています。

産業廃棄物などの不適物が搬入された場合は、持ち帰りの措置や指導等を行い、ごみの正しい分別の啓発を行っています。

クリーンランドに搬入できない**産業廃棄物**が混入しているぞ！

NO

※混入していた不適物の一例です。

【バックナンバーについて】
「Renews」はバックナンバーも含め
市ホームページからもご覧いただけます。

【発行】 豊中市　環境指導課　一般廃棄物指導係　TEL　06-6858-2278
Mail　kansidou@city.toyonaka.osaka.jp
【協力】 豊中商工会議所

事業系一般廃棄物管理責任者研修会を開催しました

令和5年（2023年）9月21日（木）豊中市立環境交流センターにて、令和5年度事業系一般廃棄物管理責任者研修会を開催しました。
今回は、公益財団法人古紙再生促進センター業務部業務課長　吉田和正氏を講師にお迎えし『事業所の紙リサイクル』をテーマに、事業所での紙使用の抑制や禁忌品の混入防止、紙リサイクルの大切さについて、動画や具体例、当市の現状等を交えて講演いただきました。

講師インタビュー

公益財団法人
古紙再生促進センター
業務部業務課 担当課長

吉田　和正さん

ポイントは“姿勢の明確化”と“簡単な取組みから始めること”

—この度は、事業系一般廃棄物管理責任者研修会の講師をお引き受けいただき、ありがとうございました。あらためて、吉田さんの古紙再生促進センターでの主な活動についてお聞かせください。

吉田さん：自治体や事業所の紙リサイクルがどのように進んでいるのかといった調査のほか、最近では、紙類の中でもリサイクルできないものをできるだけ実物に近い形で掲載した「禁忌品見本帳」（右下写真）を作成し、お配りしています。

—事業所の紙リサイクルを進める際のポイントはありますか？

吉田さん：2つポイントがあります。1つめは、会社として紙リサイクルに取り組むんだといった姿勢をきちんと明確にすること。2つめは、難しいことを継続的にやっていくのは大変なので、例えば、出せるもの出せないものをわかりやすく表示した分別ボックスを利用するなど、簡単な取組みから始めることです。

—紙リサイクルに取り組むにあたって、難しい点や課題などがあれば教えてください。

吉田さん：やはり、リサイクルできない紙がどういったものかわかりづらいということが挙げられますね。最近では、用途によっていろんな種類の紙が増えています。お菓子の包装もプラスチック製ではなく紙製のものがありますが、実際はラミネート加工がされているものもあって、それらはリサイクルできないんです。

—参加者からの質問で紙の識別マークの話が出ていましたが。

吉田さん：紙の識別マークは、紙の重量比が50％以上の容器包装に表示することになっているもので、表示されているからといって必ずしもリサイクルできるとは限らないという点が難しいですね。

—最後に事業者の皆さまに一言お願いいたします。

吉田さん：古紙リサイクルを進めることで、事業所のごみ減量だけではなく、自治体のごみ焼却にかかるコストも削減できます。引き続き、ご協力をお願いします。

—ありがとうございました。

禁忌品見本帳

✎今回の事業系一般廃棄物管理責任者研修会は「紙リサイクル」をテーマに開催しました。参加者からは“紙リサイクルの重要性を再認識する場となった”“リサイクルできない禁忌品について勉強になった”等のご意見をいただき、大変有意義な研修会となりました。研修会は毎年開催していますので、ぜひご参加ください。また、取り上げてほしいテーマがございましたら、環境指導課までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。